2026 年 11 月 1 日
富永商事株式会社

【低圧】託送料金の値上げに伴う電気料金の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

富永商事株式会社（以下「当社」）は、一般送配電事業者による託送料金の値上げに伴い、電気料金の改定をいたします。このたび、低圧区分におきまして改定内容が確定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 改定内容について

2026 年 12 月 1 日以降の料金算定分より下記の通り改定いたします。

【改定日】
2026 年 12 月 1 日以降の料金算定分

【対象プラン】
電源調達調整費のある全てのプラン

【改定内容】
託送料金値上げにより電気供給約款における電源調達調整費の基準単価の改定。

電源調達調整費基準単価（全プラン）

エリア	改定前	改定後
中国管区内	9.37	7.67

託送料金の値上げ幅は、下記の通りです。

託送料金の値上げ幅（全プラン）

エリア	託送料金値上げ幅
中国管区内	+1.70 円/kWh

2. 「電気供給約款」の変更について

電気料金の改定に伴い、「電気供給約款」を変更いたします。変更後の約款は後日 HP にて公開予定となります。

以上